

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年6月19日（木曜）18:25～18:40
2. 場 所：13階行財政局南第1会議室（1号館13階）
3. 出席者：

（市）企画調整局秘書室秘書課長、秘書課係長 他2名

（組合）市従本庁支部長、副支部長 他3名

4. 議 題：要求書の提出に関する交渉について

5. 発言内容：

（組合） 当局においては、本庁支部の組合員が働きやすい環境作りに取り組んでいただいていることに感謝している。引き続き継続して取り組んでいただくため、現業闘争の山場に向け要求書を提出させていただく。

（組合） 次のとおり要求させていただくので、誠意をもって速やかに善処されますようお願いしたい。

「1. 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業現場と現業労働を直営で行うこと。」「2. 休職や病気休暇、異動等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。」「3. 定年退職者・再任用職員任期満了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、その補充は年度当初とすること。」「4. 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、各職場の班長制度を確立すること。」「5. 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し配置をすること。」「6. 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。」「7. 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。」「8. 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。」「9. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。」「10. 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。」「11. 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。」「12. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」

それでは要求書の趣旨説明をさせていただく。

1について、直接市民と関わる職種ではないが、イベントに参加するなど間接的に関わ

ることあるため、市民に寄り添った質の高い行政サービスを提供できるよう、また、災害や緊急時において外部委託では時間を要する状況下で現業職場直営であれば迅速な対応も可能である。行政の直接的な責任をもって現業職場の直営を続けていただくようお願いしたい。

2. 3について、もし欠員が生じた場合は、職場の他の職員にしわ寄せがいき、過重労働の原因となり、業務に影響を及ぼすことになる。定年等の時期の見通せる欠員については年度当初に、休職や病気休暇等の突発的な欠員については速やかに対応していただきたい。

4について、班長を途切れることなく配置いただいているので、これからも引き続き班長の配置をお願いしたい。

5. 6については、いつ女性や障害者が配置されるかも分からないので、安全衛生委員会なども利用して、職場環境の改善に努めていただきたい。

7について、運転手控室の変更に伴い、要望も通してもらっていると聞いている。また、何かあればよろしくお願いしたい。

9について、特に時間外が多く、振替休日もなかなか取れないと聞いているので、健康管理に留意していただきたい。

11について、昨年度末で職員1人が定年延長後退職を迎えた。今後、段階的に定年が65歳まで伸びるので、持続可能な職場環境づくりを引き続きお願いしたい。

以上、12項目の要求について、改めて検討いただき、回答をお願いしたい。

(市) ただいま支部長より、労働条件改善に関する要求書をいただいた。

本日は要求書をお受けする場ですので個別のコメントは控えさせていただくが、私どもとしましては引き続き、所属職員の皆さんと常日頃からよくコミュニケーションをとり、職員の健康面にもこれまで同様に十分留意しながら仕事を進めていきたいと考えている。

合わせて、職員の勤務労働条件に関することについては、引き続き支部の皆さんともよく協議をさせていただきたいと考えている。よろしくお願いしたい。